

消防本部所管施設LED照明賃貸借業務に係る一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び江別市契約に関する規則（昭和43年規則第1号）第3条の規定に基づき告示する。

令和8年3月11日

江別市長 後藤 好人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名称

消防本部所管施設LED照明賃貸借業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 業務場所

下表に記載の6施設とする。

| No. | 施設名称          | 施設住所            |
|-----|---------------|-----------------|
| 1   | 江別市消防本部庁舎     | 江別市野幌代々木町80番地の8 |
| 2   | 江別市消防署江別出張所   | 江別市3条1丁目1番地     |
| 3   | 江別市消防署大麻出張所   | 江別市大麻元町192番地の3  |
| 4   | 江別市消防団北部分団庁舎  | 江別市緑町東2丁目55番地の2 |
| 5   | 江別市消防団上江別分団庁舎 | 江別市上江別南町1番地の25  |
| 6   | 江別市消防団東野幌分団庁舎 | 江別市野幌若葉町7番地の3   |

(4) 契約期間

契約締結日から令和13年6月30日まで

(5) 照明器具設置期間

契約締結日から令和8年6月30日まで

(6) 照明器具賃貸借期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日まで

ただし、(5)の照明器具設置の完了の翌月1日から5年間とするため、令和8年6月以外に設置完了した場合はこの限りでない。

2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、単体企業で、次の各項に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

(1) 施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 告示の日において令和7・8年度江別市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）

に登録されており、その参加資格申請の希望業種を「47 物品賃貸業」としていること。

- (3) 令和3年4月1日から告示の日までの期間において、国又は地方公共団体等が発注した公の施設のLED照明器具（ランプ含む。）に係る賃貸借事業を履行した実績を有すること。（賃貸借期間により実績とすることができる場合、できない場合の例を「実績に関する調書（様式第2号）下段、記載要領」に示す。）
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立て中又は、更生手続き中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立て中又は、更生手続き中でないこと。
- (6) 告示の日から入札執行日までの間のいずれの日においても、競争入札参加資格関係事務取扱要綱（平成2年4月1日市長決裁）第9条に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 告示の日から入札執行日までの間のいずれの日においても、江別市暴力団排除条例（平成25年条例第38号）により入札に参加させない等の必要な措置を受けていないこと。

### 3 入札参加資格審査申請

- (1) 入札参加希望者は、所定の期日までに次の書類を（以下「申請書類等」という。）を提出し、本市の条件付一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。
  - ア 江別市条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
  - イ 実績に関する調書（様式第2号）
  - ウ 実績に関する調書に記載した業務契約書の写し及び事業内容がわかる仕様書等
  - エ 質疑回答等の連絡先に関する調書（様式第3号）
- (2) 申請書類等は、本市指定の様式を使用し、提出期限内に持参、郵送又はメールにより提出すること。郵便により提出する場合は、記録の残る方法により、提出期限内に必着とする。

また、郵送又はメールにて提出するときには必ず電話で消防本部総務課まで連絡をすること。
- (3) 期限内に書類が到着しない場合、書類に不備がある場合、指定された方法以外で提出された書類は受付しない。
- (4) 提出された申請書類等は、返却しない。

### 4 入札参加資格審査申請の関係書類及び申請書類提出の期間等

- (1) 入札参加希望者は、入札参加資格申請書の関係書類のすべてを交付期間中に本市ウェブサイトからダウンロードし、提出期間中に提出先まで持参、郵送又はメールにて提出すること。

## ア 関係書類等の提出期間

令和8年3月11日（水）から令和8年3月23日（月）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日（以下「祝日」という。）を除く日の午前9時から午後5時まで。

## イ 提出先

〒069-0817 江別市野幌代々木町 80 番地の 8

江別市消防本部総務課

電子メールアドレス：shobo-somu@city.ebetsu.lg.jp

件名は、「LED照明賃貸借業務入札参加資格審査申請書（入札参加者の商号又は名称）」とすること。

- (2) 郵送又はメールにより提出した場合は、確認漏れを防ぐため必ず電話で発送連絡又は着信確認を消防本部総務課まで行うこと。
- (3) 郵送にて提出する場合の封筒の表面には、入札参加者の住所、商号又は名称、代表者名及び「入札参加申請書在中」を明記すること。
- (4) 提出期間を過ぎて到着した入札参加資格申請書は無効とする。

## 5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請の提出書類を審査した結果については、入札参加資格確認通知書（入札参加を認めなかった申請者に対しては、その旨の理由を付して）及び入札参加資格を認めた者については仕様書の「別紙1 LED照明賃貸借一覧表」を令和8年4月1日（水）に質疑回答等の連絡先に関する調書に記載している連絡先へ電子メールで送信する。

## 6 仕様書等の提供

仕様書のほか、江別市契約に関する規則、江別市暴力団排除条例（平成25年条例38号）、競争入札参加資格関係事務取扱要綱（平成2年4月1日市長決裁）等については、令和8年3月11日（水）から令和8年4月13日（月）までの期間、ウェブサイト上及び江別市消防本部総務課において閲覧することができる。

## 7 仕様書等に関する質疑及び回答

- (1) 仕様書等に関する質疑があるときは質疑書（様式第4号）を作成し、電子メールを利用して提出すること。郵送や口頭、電話による質問は受け付けない。

### ① 質疑書の提出期間

令和8年3月11日（水）から令和8年3月23日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時まで。

### ② 提出（送信）先

江別市消防本部総務課

電子メールアドレス：shobo-somu@city.ebetsu.lg.jp

件名は、「LED照明賃貸借業務質疑書（入札参加者の商号又は名称）」とすること。

- (2) 電子メール送信後、回答漏れを防ぐため必ず電話でメールの着信確認を行うこと。
- (3) すべての質疑と回答をとりまとめ一覧表を作成し、令和8年4月1日に入札参加資格のある者全員に対して「質疑回答等の連絡先に関する調書」に記載している連絡先へ電子メールで送信する。

## 8 現地確認

入札参加資格を認められた者で現地の見学を希望する場合は、以下の項目について記載の上、後述問合せ先に記載のメールアドレス宛電子メールに送信し、調整漏れを防ぐため必ず電話で着信確認を行うこと。

- ア 希望する施設及び該当箇所
- イ 参加人数
- ウ 確認時間
- エ 希望日時
- オ 連絡先

※現地確認は、令和8年4月1日（水）から令和8年4月13日（月）までの間で行うものとする。なお、分団庁舎は常駐職員がいないため内部確認を希望する場合は、必ず連絡すること。

## 9 入札に参加できない者

- (1) 本件の入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者
- (2) 本件の入札参加資格確認通知書において参加資格が無いと通知を受けた者
- (3) 入札参加資格確認通知書の交付後、入札までの間に本市の指名停止等を受けた者

## 10 入札保証金に関する事項

免除とする。ただし、落札者が当市指定の期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の3に相当する額の違約金を徴収する。

## 11 入札方法

- (1) 入札は郵便による。
- (2) 入札者は、所定の入札書に必要事項を記入し、封筒に入れて提出しなければならない。
- (3) 入札書（様式第5号）は、事前に本市ウェブサイトからダウンロードした様式を使用すること。
- (4) 入札書は、後述「12 入札書の到着期限」及び別紙「入札心得」の「1 入札書について（2）記載方法」に基づき提出すること。
- (5) 入札の立会は、当該入札事務に関係ない本市職員が立会うものとする。なお入札に立会を希望する場合は、「郵便入札開札立会申込書」（様式第6号）を提出するとともに、開札日前日までに「21 問合せ先」へ連絡すること。
- (6) 入札参加資格確認通知書において認定を受けたものの、入札を辞退する場合は、「入札参加辞退届」（様式第7号）を速やかに提出すること。
- (7) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の

- 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札書に記載する金額は、対象施設全ての月額とすること。
- (9) 本入札においては、最低制限価格を設けない。

## 1.2 入札書の到着期限

- (1) 入札書到着期限  
令和8年4月14日(火) 必着
- (2) 送付先(提出先)  
〒069-0817 江別市野幌代々木町80番地の8  
江別市消防本部総務課 宛

## 1.3 入札の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時  
令和8年4月15日(水) 午前10時
- (2) 入札執行場所  
江別市消防本部庁舎3階 会議室

## 1.4 落札者の決定に関する留意事項

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき価格の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
- (3) 入札に関し不正な行為が行われたおそれがあると認めるときは、落札者の決定を留保することができる。

## 1.5 入札の無効

- (1) 江別市契約に関する規則第12条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (2) 本告示に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札要領において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 本件の入札参加資格を確認された者であっても、当該確認後、入札時点において、入札に参加する資格のない者が提出した入札は無効とする。

## 1.6 入札の中止等

- (1) 入札前に天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期又は中止する場合がある。
- (2) 本案件に係る予算の不成立等があったときは、入札の中止若しくは内容を変更する場合がある。

## 1.7 契約保証金

落札者は、本件の契約締結に際し、契約金額を1年間当りの額に換算した額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は契約保証金を免除することができる。

- (1) 債務の不履行により生ずる損害金の支払いを補填する履行保証保険契約を締結した場合。
- (2) 落札者が過去2年間の間に本市、国又は他の地方公共団体と類似及び希望をほぼ同じくする契約を複数回にわたって履行した実績があり、実績を記載した契約保証金免除申請書を提出し、本市が承認した場合。

## 18 契約の締結

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 落札者は、落札決定後、落札通知後7日以内に当市所定の契約書により契約を締結すること。
- (3) 契約締結日までに「江別市暴力団排除条例」又は「競争入札参加資格関係事務取扱要綱」に該当する行為があったとき、本市は当該契約を解除することができるものとする。この場合、本市は一切の責を負わない。

## 19 賃借料の支払

賃借料の支払いは毎月行うものとし、請求のあった日から30日以内に支払う。

## 20 その他

- (1) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、地方自治法、同法施行令、江別市契約に関する規則、入札要領等を遵守すること。
- (2) 入札をした者は入札後、仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申立てることはできない。
- (3) 当該賃貸借業務における債務負担行為は行っていないため、予算編成における確約がないことを理由とした契約解除はできない。

## 21 問合せ先

〒069-0817 江別市野幌代々木町 80 番地の 8  
江別市消防本部総務課総務係（消防本部庁舎 3 階）  
電話：011-382-5432（直通）／電子メール：shobo-somu@city.ebetsu.lg.jp